

第5 学生生活等

1 有意義な学生生活のために(学生生活の心得)

(1) この「HANDBOOK」には、本学の学則に定める事項や学修その他学生生活上の留意事項について記載してあります。十分その趣旨・内容を理解し、活用してください。

学生生活を送る上で必要な諸届け、その他の手続きは、この「HANDBOOK」に掲載しています。必要部分を参照し、滞りなく手続きを行ってください。

なお、学修活動、また学生生活を送る上での悩みごとや健康上の問題・不安等については、チューターや事務局、保健管理センターなどに相談してください。

(2) 学生は、学生の本分をよく考え、自主的に自らの規律ある生活設計を立て、明朗かつ積極的に学修、課外活動等に取り組む、健康で充実した有意義な学生生活を送ることに努めてください。

大学は、学問研究と教育の場です。すべての学生が、等しく充実した学修活動を展開し有意義な学生生活を送ることができるよう、学友に迷惑をかけたり、自己の人格を損なうような言動は慎むとともに、自律的・積極的に本学にふさわしい秩序と伝統を築き上げるよう努めてください。

また、公共物を大切に、学園の施設・環境の保全と美化に留意してください。

学外においても、本学の学生として、社会の人々に対し礼節と善意をもった行動をとるよう心掛けてください。

2 チューターによる相談・助言、オフィスアワー

(1) チューターによる相談・助言

本学では、学生の皆さんへの修学支援のためにチューターと学修コンシェルジュを置いています。チューターは高等学校までの担任に近い存在としての役割を担っており、日常的に皆さんの学修や学生生活を支援します。

- ① 学生は、学修、進学、その他の学生生活全般について、チューターに相談し、助言を受けることができます。
- ② チューターは入学時に決められ、卒業するまで継続して支援を続けますが、必要に応じて交代することもあります。

(2) オフィスアワー

本学ではオフィスアワーを設けています。オフィスアワーとは、教員が学生の相談を受けるために研究室などあらかじめ指定した場所に必ず待機している時間帯のことです。特に不在（授業、会議、出張など）であることが通知されていたり、予約を必要とする場合以外は、気軽に訪問していただくことができます。

ので、学業や学生生活全般に関する質問、相談あるいは個人的な指導・助言等を受けるためでもかまいません。活用してください。

詳しくは、ホームページ・Active Portalに一覧を掲載していますので参考にしてください。